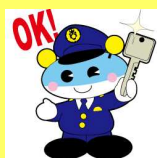


休業店舗の盗難被害防止について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、臨時休業する店舗が多い中、全国的に休業店舗に対する窃盗事件（事務所荒らし・金庫破り）が発生しています。

今後、長崎県内においても事務所荒らしなどの侵入窃盗事件の増加が懸念されます。

警察でもパトロールなどの防犯活動を推進していますが、事業者の皆様方におかれましても下記の事項を参考にして盗難被害防止に取り組んでください。



～被害防止のポイント～



- 出入り口や窓には確実な鍵掛けをしましょう。
- 防犯カメラやセンサーライト、防犯性能の高い鍵や窓ガラスを導入しましょう。
- 警備会社のセキュリティーの導入を検討しましょう。
- 売上金は店舗に置かない。

「犯罪なく3ば運動」実施中!

～かぎかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば～

